

広報しようわ

4

Apr. 2022
No.634

入学

おめ

どきどき
わくわく1年生!

【今月の表紙】 4月7日、村内の各小学校で入学式が行われました。東小学校では、新1年生が元気に登校し入学式に臨みました。(詳しくは5月号掲載)

CONTENTS

- 03 **お知らせ1**
空き家の解体を支援します
- 04 **特集**
令和4年度 昭和村当初予算
- 08 交流ひろば
- 10 暮らしの情報
- 12 **お知らせ2**
胃がん・大腸がん検診 ほか
- 13 **お知らせ3**
後期高齢者医療の保険料率が
決まりました ほか
- 14 **お知らせ4**
昭和村議会議員選挙について ほか
- 15 **お知らせ5**
動物除けの電気柵の設置を補助 ほか
- 16 **クローズアップ**
令和4年度
新役員さんを紹介します
- 18 ニュース・トピックス
- 21 ふるさと昭和～歴史を訪ねて～
地域包括支援センターだより
- 22 すこやかちゃん／ちっちなこてん ほか

◎今月の納税／納期をお忘れなく

- 介護保険料……………1期分
- 後期高齢者医療保険料……………1期分
- 保育料……………4月分
- 学校給食費……………4月分

<納期限> 5月2日(月)

※口座振替をご利用の方は預貯金残高の確認をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には猶予制度があります。

♻️5月のごみ収集

当日の朝8時30分までに各ステーションへ

- 燃やせるごみ……………毎週月・金曜日
- 燃やせないごみ・硬質プラスチック
東地区17日(火)／南地区19日(木)

昭和村 公式

ホームページ

広報しょうわ

くらしに関わることや、イベント・観光、村の施策に関する情報を提供しています。広報しょうわ電子版もご覧いただけます。



ホームページ

昭和村 公式SNS

Facebook・Instagram・Youtube

村は、公式SNSにより身近な話題や観光など、魅力的な情報をタイムリーに発信しています。
※通信料は利用者の負担となります。



facebook



Instagram



Youtube

<広報紙アプリ配信>



スマートフォンやタブレット端末へ、広報しょうわを配信します。
※通信料は利用者の負担となります。



マチイロ

<情報メール>

昭和村集めーる

登録制メール配信システムです。村の防災情報や気象情報、村からのお知らせを随時配信しています。



昭和村集めーる

<電話>



昭和村テレドーム

☎0180-992-898

防災行政無線の放送内容をお聴きいただけます。
※通話料は利用者の負担となります。

<防災>

雨量観測システム

http://shouwa-staff.tenki.ne.jp
雨量観測情報と、気象情報が確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



雨量監視システム

Yahoo!防災速報

災害情報をリアルタイムに配信する、スマートフォンアプリです。避難場所も確認できます。
※通信料は利用者の負担となります。



Yahoo!防災速報

<FMラジオ>

FM OZE

村行政情報番組
とれたて情報昭和村

放送日：毎週土・日曜日午前9時50分～10時
※緊急告知ラジオ訓練放送は、5月16日(月)正午

76.5
MHz

空き家の解体を支援します

昭和村空き家解体補助金

▶ 問合せ・申請先 企画課広報統計係 ☎ 24-5111 (内線141)

村は、令和4年度から空き家の解体工事費の一部を助成する制度を実施します。なお、補助金の交付は対象者1人につき1回まで、交付決定前の着工は補助対象外となりますのでご注意ください。(令和8年度まで)



補助金額

補助金額 **最大50万円**

(補助対象工事に要する費用の1/2)

対象の空き家

※次の全てに該当

- ・村内にあり、個人が所有する空き家である。
- ・1年以上住んだり使われたりしていない。
- ・一戸建ての住宅か、併用住宅である。
- ・所有権以外の権利が設定されていない。
- ・公共事業による移転などの補償対象でない。
- ・不動産販売や貸付、駐車場経営などを業とするものに行う解体でない。
- ・村が扱う他の同様の補助金を受けていない。

補助対象者

※次の全てに該当

- ・空き家の登記事項証明書に所有者として記載された方。(未登記の場合は固定資産課税台帳に登録された方)ただし、所有者が死亡している場合はその法定相続人。
- ・本人やその世帯全員が、村税などを滞納していない。
- ・空き家所有者と土地所有者が異なる場合は、解体について土地所有者全員の同意が得られている。
- ・村暴力団排除条例に規定する暴力団員などでない。

補助対象者

交付決定前の着工は対象外です

- ・空き家の全てを解体、撤去し更地にする工事。
- ・村内や利根沼田管内に本店か主要な事業所がある事業者が施工する工事。
- ・解体工事にかかる建設業法の許可、または建設リサイクル法の登録を受けた事業者が行う工事。

手続きの流れ

補助金を受けるには、様々な条件や提出していただく必要書類があります。まずは企画課広報統計係へご相談ください。

◎申請者が行います

補助金の交付を申請する

交付決定が通知される

解体工事に着手する

解体工事が完了する

◎申請者が行います

完了実績報告を提出する

補助金確定が通知される

◎申請者が行います

補助金を請求する

補助金が振り込まれる

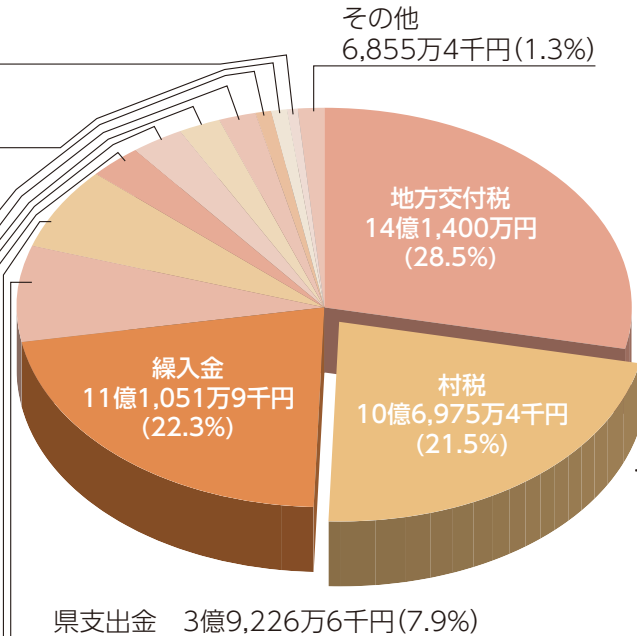
村民の生活を守り 産業振興施策を推進



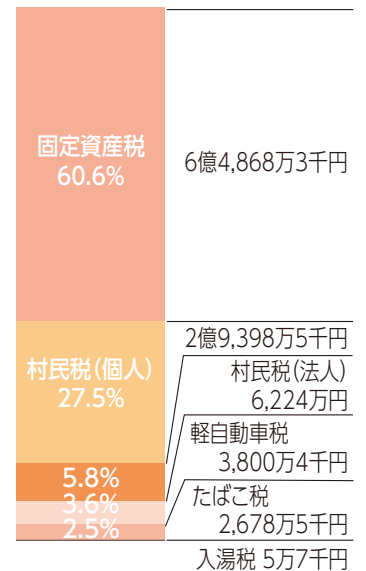
歳入

49億7,000万円

繰越金	3,000万円(0.6%)
諸収入	3,235万5千円(0.7%)
財産収入	4,620万8千円(0.9%)
寄附金	1億2千円(2.0%)
地方譲与税	1億727万3千円(2.2%)
地方消費税交付金	1億3,000万円(2.6%)
村債	1億5,080万円(3.0%)
国庫支出金	3億1,826万9千円(6.4%)



村税の内訳



歳入の概要

歳入でもっとも大きな比率を占めるのは地方交付税で、対前年度比11・0%の増額となりました。これは、歳入全体の28・5%を占めています。

この他では、村税が対前年度比6・1%の増額です。地方譲与税は、対前年度比0・6%の増額です。繰入金は、対前年度比102・6%の増額です。

自主財源は、24億2,994万円、依存財源は25億4,006万円となっています。

地方交付税などの依存財源が歳入の51・1%を占めているものの、昨年から見ると依存財源は減少しています。この主な要因は、新庁舎建設費用に庁舎整備基金の積立金を充てるため、繰入金が増額になったことによるものです。

歳出の概要

まず総務費については、対前年度比9・4%の減額となります。これ

用語説明

一般会計と特別会計

地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的・全般的な経費を経理する会計。特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区別して経理するための会計です。

歳入

- ▼自主財源 村が独自に確保できるお金。村税や施設使用料など。
- ▼依存財源 国や県の判断により割り当てられるお金。地方交付税のほか、村債も依存財源にあたる。
- ▼村税 皆さんからの税金で賄われるお金。昭和村では、村民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税等が村税になる。
- ▼地方交付税 地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民でも一定の行政サービスが受けられるよう、ある一定の基準で国が市町村に配分するお金。
- ▼地方譲与税 国税として徴収したものを、市町村に対して譲与するお金。
- ▼地方消費税交付金 10%の消費税のうち2・2%分が地方消費税交付金。交付基準によりあん分して交付

特集 令和4年度 昭和村当初予算

令和4年度の当初予算が3月議会で可決されました。
一般会計は49億7,000万円で、前年度当初予算に比べ、
0.4%の増額。特別会計は26億5,926万円です。

▶問合せ 総務課財政係 ☎24-51111 (内線111)

49億7,000万円

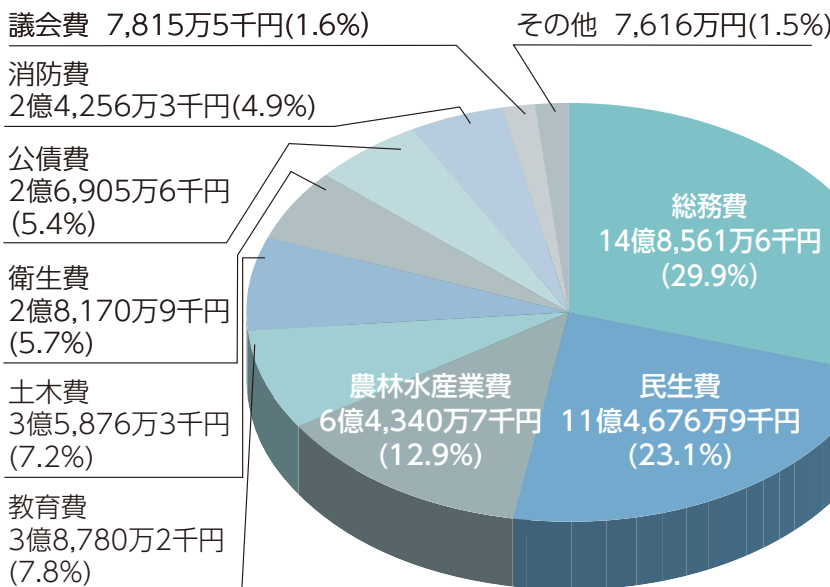
歳出

村債務残高(見込)

(単位：百万円)

	令和3 年度末	令和4 年度末
一般会計	3,264	3,156
簡易水道事業会計	353	318
農業集落排水事業会計	1,345	1,182
簡易水道事業会計債務負担行為	7	7
農業集落排水事業会計債務負担行為	10	10
合計	4,979	4,673

※百円未満切り上げ、利子は含みません(債務負担行為は除く)



は、新庁舎建設工事費の減額が主な要因となります。

民生費は、対前年度比2・1%の増額で、老人福祉費の増額などが主な要因です。令和4年度から、保育園での完全給食を実施します。

衛生費は、対前年度比14・5%の増額です。3回目の新型コロナウイルス感染症の費用などが追加となったことが主な要因となっています。

農林水産業費は、対前年度比4・0%の増額となります。これは、ぐんま緑の県民基金市町村提案事業と小規模農村整備事業の事業費増などによるものです。また、新規事業として、獣害防止柵等設置事業補助金を創設します。

土木費は、対前年度比6・4%の増額となり、主に村内橋梁の全橋点検などによるものです。

消防費は、対前年度比33・3%の増額となります。これは、令和4年度から消防ポンプ車などの更新を行っていくとともに、新たな事業として高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業を行います。

教育費は、対前年度比1・2%の増額となります。総合運動公園ふれあいグリーンパークへの遊具の増設や、学校給食センターの食器等消毒保管庫の改修などを行うことが主な要因となっています。

される。

▼**県支出金** 県から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。

▼**国庫支出金** 国から市町村へ、特定の事業に対して支給されるお金。

▼**繰入金** 他会計や基金などから繰り入れたお金。

▼**村債** 事業を行うために村が借りるお金。

歳入

▼**議会費** 村議会の運営の経費や議員報酬など。

▼**総務費** おもに人件費や事務費、広報しよわの発行、選挙などのお金。

▼**民生費** 社会福祉や児童福祉(保育園)の管理・運営など、老人福祉の経費。

▼**衛生費** 病气予防の各種健診や母子保健事業の経費。毎日家庭から出るごみ処理のための経費など。

▼**農林水産業費** 農林業の振興や土地改良事業の経費。

▼**土木費** 村道・橋梁の整備や砂防工事、除雪などの費用。

▼**消防費** 消防・防災施設整備の経費。(消防団の運営、消防詰所の整備など)

▼**教育費** 学校教育(小中学校)の管理費や社会教育(講演会や各種体育大会などの開催)、給食センターの経費など。

▼**公債費** 過去に事業をするために借り入れた村債の元金・利子の返済金。



昭和村新庁舎建設事業

5億9,884万円(令和4年度)

令和4年度は新庁舎が完成します。今年度予算には、新庁舎の工事費および備品の購入費などを計上しています。新庁舎の完成後は、移転の作業を行い、令和5年5月から新庁舎で行政サービスを開始する予定です。また、令和5年度には、現庁舎の解体や駐車場などの外構工事を予定しています。



消防ポンプ車の購入

4,604万円

消防団のポンプ車2台の更新を行います。今年度から計画的に更新を行っていきます。



保育園の完全給食化

481万円

少子化対策として、子育て世帯の負担を軽減するため保育園の完全給食を実施します。

新規事業として、空き家解体補助金交付事業(3ページ)、獣害防止柵等設置事業(15ページ)、高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業(15ページ)を行います。詳しくはお知らせのページをご覧ください。

特定の事業などは別で経理します

特別会計

国民健康保険

12億5,499万円

農業、自営業、退職した人などの医療給付費と後期高齢者支援金、また、40歳から60歳までの人の介護給付費を負担する会計です。

介護保険

8億4,009万円

65歳以上で、介護を必要とする人の介護サービスや介護予防のための様々なサービスを提供するための会計で、介護保険料などを財源として運営しています。

後期高齢者医療

9,628万円

75歳以上(65歳から74歳までの方で法令で定める程度の障害の状態があると広域連合に申請し認定された)の方が加入する医療保険制度の会計で、保険料などを財源として運営しています。

簡易水道事業

1億4,372万円

安全な上水を確認し供給する会計です。老朽管の更新や水源浄水施設と配水施設の維持管理を行い安定供給します。健全で持続的な運営を行うために、公営企業法適用事業を進めています。

農業集落排水事業

3億2,417万円

貝野瀬、生越、糸井、三ツ谷、昭和南、永井、入原地区の下水処理施設の管理と戸別浄化槽の設置と管理を行う会計です。健全で持続的な運営を行うために、公営企業法適用事業を進めています。

ふるさと納税活用事業

全国から応援されて 昭和村が元気に！

令和3年度中に27,854件(総額10億229万2千円)のふるさと納税の寄附を全国からいただきました。そのなかから今年度は3億2,500万円をふるさと納税活用事業として、各種事業に活用させていただきます。

▶ 寄付の際に選んでいただいた事業別の金額

- ・教育・文化づくりに関する事業 2億199万5千円
- ・健康・福祉づくりに関する事業 6,966万5千円
- ・自然・生活環境づくりに関する事業 9,157万円
- ・農業・産業振興づくりに関する事業 5,946万円
- ・その他、目的を達成するために村長が必要と認めた事業 5億7,960万2千円

▶ ふるさと納税を活用して4年度に実施する事業

担当課	内容	ふるさと納税 充当額
総務課	特産品の返礼	18575.2万円
	高齢者交通安全対策補助	10万円
	区運営費の補助	200万円
	消防団の簡易無線機を購入(30台)	125万円
	消防ポンプ車2台購入	4000万円
	高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業	250万円
	スズメバチの巣駆除の助成	10万円
	自主防災組織活動の助成	29.8万円
	空き家解体の補助	100万円
	日本で最も美しい村連合の加入負担金など	40万円
企画課	横浜市など都市間交流推進事業	40万円
	ウィンターフェスティバル補助	50万円
	昭和の秋まつり補助	150万円
	道の駅観光PR業務委託	500万円
	昭和の森施設管理委託	400万円
	赤城山船ヶ鼻登山道整備など	20万円
	福祉センター事務所などの改修工事	300万円
保健福祉課	敬老祝い金	700万円
	家族介護慰労金	100万円
	保育園完全給食化の備品整備など	200万円
	保育園の体育教室開催費	20万円
	誕生祝い金	330万円
	中学生までのインフルエンザ予防接種	150万円
	不妊治療の助成	200万円
産業課	荒廃農地解消対策事業	85万円
	さくら工房など補助	100万円
	獣害防止柵等設置補助	150万円
	創業支援事業	25万円
	商工会育成強化補助	350万円
	横浜開港記念バザー出店	100万円
	秋まつりコンニャク大鍋	40万円
	道の駅管理委託	500万円
	道の駅施設整備設計	150万円
建設課	観光トイレ清掃委託など	100万円
	交通安全対策	250万円
	住宅リフォーム補助	100万円
	新築住宅補助	550万円
教育委員会	特別支援教育指導員などの配置	1500万円
	校務支援システム費用	150万円
	GIGAスクール使用ソフトなど	50万円
	外国人英語指導助手雇用	350万円
	中体連選手派遣費の補助	50万円
	文化講演会・生涯学習大会費用	50万円
	親子映画まつり	20万円
	生涯スポーツの啓発推進	30万円
	ふれあいグリーンパーク遊具設置など	500万円
学校給食センター食器等消毒保管庫改修	800万円	
充当合計		32500万円



道の駅「あぐりーむ昭和」



保育園の体育教室



外国人英語指導助手の雇用



ウィンターフェスティバル



特産品の返礼

(写真はイメージです)

広報文芸

◎黒土短歌会では会員を募集しています。詳しくは企画課まで。

甥の子の動画の声にいやされて早半年の服を買ひに来
長靴とヤッケの上下常に着て長く続くる独活の収穫
夜半からの降り積む雪を掻き終へて北京五輪の応援と決む
年一日われと娘と嫁二人炬燵に話の花咲かせたり
いただきし春早ばやと落のたう娘らに分けやり小さき喜び
冬ざれの庭広けれど餌乏し雀ら見え静かに雪ふる
きさらぎに馬鈴薯の種求め来ぬ野面は雪に覆はるとも

藤井 君枝
倉澤美代子
林 千恵美
和田ひとみ
倉澤さなへ
堤 あさ江
板橋きみ江

私の幸せ

私もいつの間にか高校を卒業し、成人式を終え、あっという間に22歳になりました。まだ子どもでいたいと思つ反面、しっかりした大人にならなければという両方の気持ちがあります。

この2年間でコロナが流行り、時代が変わりました。友達と会ったり、遊んだり出かけたります、そんな当たり前前の日常がなくな

なっていました。もどかしい気持ちもありますが、改めて気づくことができました。家族と過ごす毎日が幸せだということです。まだまだ、こんな年齢になっても父や母とはよく言い合つてあります(笑)。ですが、みんなで食卓を囲み、ゆっくり家で過ごす時間が私にとって幸せで楽しい時間です。そんな時間があり、そばで応援してくれる家族がいるからこそ、私は今夢に向かって頑張ることができています。夢をかなえた時には、たくさん恩返ししたいです。

また、毎日一緒にいると恥ずかしくて言うげらいますが、ありがとこの気持ちも伝えたいです。

 次回の登壇者は、加藤愛香さん(22歳・宿)です。「高校受験を一緒に乗り越えた大切な仲間です」



島田 佳歩さん
(22歳・三ツ谷)

広報しょうわクイズ

新年度最初の問題です。村の令和4年度一般会計予算はいくらでしょうか？

- ① 49億7,000万円
- ② 4億9,700万円
- ③ 4,970万円

応募方法

▶賞品：正解者の中から抽選で昭和村商工会商品券500円分を差し上げます。

▶締切：5月2日(月)

▶応募方法：問題の答えと、住所・氏名・広報しょうわへのご意見を書き、ハガキかメールでご応募ください。

<ハガキでの応募>

〒379-1298
企画課「広報4月号」係

<メールでの応募>

kikaku@vill.gunma-showa.lg.jp
件名：「広報4月号」係

▶3月号のクイズの答えは「デマンド交通」でした。当選者は次のとおりです。おめでとうございます。

- ★武井麻希江さん(赤城原第一)
- ★中川 弘美さん(根岸)

地域おこし協力隊です



綿貫 秀人さん

4月から着任しました！

綿貫秀人さんが、地域おこし協力隊員として4月1日付けで着任しました。

村森下出身の綿貫さんは、働いていた東京都八王子市から村に移住しました。道の駅「あぐりーむ昭和」の旬菜館に勤務しながら、地域おこし協力隊員として活動します。趣味はスポーツ観戦という

綿貫さんは「村特産のこんにやくや朝採れレタスをはじめ、他にも多くの農作物を、旬菜館やSNSなどを通して発信し、村の良さを広めたい」と抱負を話しています。



堤村長から委嘱状が手渡された綿貫さん



**国民年金保険料は
納付期限までに
納めましょう**

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットなどを利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

経済的な理由などで保険料を納付することが難しい場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。詳しくは役場総務課住民係、または茨川年金事務所（☎0279-2211607）へご相談ください。



3月届出分 戸籍の窓口

- お誕生おめでとうございます。
- 臼木 明日香ちゃん(赤谷)
英幸・春香さんの子 3月5日生
 - 小林 唯月くん(根岸)
大貴・紗由美さんの子 3月17日生

■ごめい福をお祈りいたします。

- 高橋 幸三さん(入原下)
89歳 3月1日没
- 渡辺 一枝さん(北部)
96歳 3月2日没
- 須田 テル子さん(吹張)
92歳 3月7日没
- 山口 聰子さん(永井上)
98歳 3月7日没
- 横坂 とみさん(大堀)
100歳 3月8日没
- 角田 乙女さん(大河原)
97歳 3月15日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てください。

昭和駐在所からのお知らせ

横断歩道では歩行者優先の徹底を

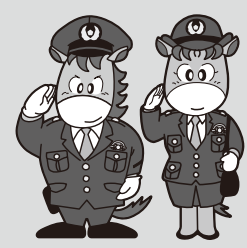
群馬県警察では、信号機のない横断歩道での歩行者優先などを徹底するため、交通指導取締りを強化しています。

◆ドライバーの皆さんへ

横断歩道を通過するとき、進路前方を横断しようとする歩行者などが明らかにいない場合を除き、横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しなければいけませんし、歩行者が横断中または横断しようとしている場合は渡らせてあげなければなりません。横断歩道の手前30メートル以内の部分では、軽車両を除き前の車両の追い越し、追い抜きはできません。

◆歩行者の皆さんへ

道路を横断するときは、近くに横断歩道がある場合は必ず活用し、手を挙げるなどして運転者に対して横断する意思をはっきり伝えましょう。また、道路の横断が禁止されている交差点での横断や、斜めに横断できる場合を除いた斜め横断をしてはいけません。



上州くん・みやまちゃん

わが村のうごき

- 令和4年3月末現在 [外国人内数] (前月比)
- 人口 総数 6,961人 [380人] (-34)
 - 男 3,511人 [178人] (-16)
 - 女 3,450人 [202人] (-18)
 - 世帯 総数 2,705世帯 (-1)
 - ・外国人のみ 335世帯
 - ・混合 32世帯
 - 村の面積 64.14 平方キロメートル



お知らせ

**新築住宅および
住宅リフォーム補助金**

昭和村に定住することを目的として、村内に新築住宅を建築される場合に建築費の一部を補助します。また、個人住宅で行うリフォームの工事費用の一部を補助します。補助金交付には条件があります。希望される方は、役場建設課までお問い合わせください。

なお、リフォーム補助金は工事着手前に申請が必要となりますのでご注意ください。

▼**新築住宅補助金** 村内業者が行う場合100万円、村外業者が行う場合80万円となります。

▼**リフォーム補助金** 村内業者(個人・法人)が行う20万円以上(税込)のリフォーム工事

で補助率10%、補助限度額は20万円となります。

▼**問合せ** 建設課整備係
☎24-5111(内線163)

上下水道料金の減免

(手続不要)

村は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者や村民の経済的負担の軽減を図るため、上下水道料金の基本料金と水道メーター使用料を減免します。

▼**減免の対象** ①水道基本料金1,100円(税込)と水道メーター使用料の5月請求分から9月請求分まで ②下水道基本料金2,200円(税込)の5月請求分から9月請求分まで

▼**対象となる世帯** 村内の全世帯

▼**申請手続** 不要(村が一括して処理しますので、申請や手続は不要です)

▼**問合せ** 建設課上下水道係
☎24-5111(内線162)

5月10日(火)に行政相談所

行政相談は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。

村は、次の日程で行政相談

所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となる場合があります。

▼**開設日** 5月10日(火)
▼**開設時間** 午後1時30分～午後3時

▼**場所** 役場第2会議室
▼**行政相談員** 佐藤好美さん(吹張)

▼**問合せ** 総務課財政係
☎24-5111(内線113)

職業訓練(ハロトレ)説明会

職業訓練に興味のある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

また、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。詳細はお気軽にお問い合わせください。

スマートフォンなどへ、ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信しています。ぜひ「おともだち登録」をお願いします。



QRコードからアクセスできます

▼**説明会日程** 4月19日(火)、

5月17日(火)、6月21日(火)

▼**時間** 午後2時～4時

▼**場所** ハローワーク沼田会議室

▼**問合せ** ハローワーク沼田
☎22-18609

人間ドック費用の一部補助

来年3月末日までの受診を対象に、人間ドック受診費用の一部を補助します。受診日と受診機関が決まったら、必ず受診前に役場へ申込みの連絡をしてください。

▼**申込期限** 令和5年1月末日まで(厳守)※令和5年2月から3月までに受診を予定している方も、期限までに必ず申し込んでください。

▼**国保人間ドック** 次の条件をすべて満たす人 ①昭和村国民健康保険加入者、②国保税の未納がない世帯、③35歳から74歳までの人

▼**後期高齢者医療人間ドック** 次の条件をすべて満たす人 ①群馬県後期高齢者医療保険加入者、②本村に住居登録がある人、③後期高齢者医療保険料の未納がない人

▼**補助額** 2万5千円(2万5千円未満の場合は支払額)

▼**対象医療機関** 村で認められた医療機関

▼**補助金請求に必要なもの**

①保険証、②医療機関の領収書、③検査結果、④振込口座番号がわかるもの

※人間ドックの補助を受ける人は、昭和村の特定健診と後期高齢者健診は受けられません。また、補助は年度内1回限りです。

▼**問合せ** 保健福祉課保険係
☎24-5111(内線134)

春の農作業安全運動

県は、農作業事故を防ぐため期間を設けて4月から安全運動を行っています。

▼**安全運動期間** 6月30日(木)まで

▼**推進テーマ** 「しめよう!シートベルト」乗用型トラクター運転時に徹底しましょう。

▼**その他の取組み** ①作業機を付けた状態で公道走行する際は、必要となる灯火器を設置する。②作業前に必ず農業機械や作業所内の点検・整備を行う。など

▼**問合せ** 県技術支援課
☎027-1226-13074

児童扶養手当制度

児童扶養手当は父子・母子家庭などを対象に支給されます。次に該当する人で、まだ申請していない人は、保健福



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆のびのびスクール(予約制)		
5月11日(水)	午前9時～正午	心理士による個別相談
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
5月23日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆幼児健診(3歳児) ※平成31年1月・2月・3月・4月生まれの子		
5月25日(水)	(受付)午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察、保健・栄養・歯科相談、フッ素塗布、尿・眼科検査

健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	巡回診療
日	5月12日(木)	5月10日(火)
開催時間	午前9時～11時30分	午前10時～11時30分
会場	保健センター	午後2時50分～
内容・補足	個別健康相談	巡回診療車、保険証と現金(受診料)が必要

そうだん窓口

群馬県女性相談センター(電話)

パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密はかたく守ります。

▶相談専用 ☎027-261-4466

(平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 5月9日(月) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

社課福祉係へご相談ください。
▼対象 次のいずれかの条件を満たす児童(満18歳の3月31日まで)を育てている父・母や親族など
▼条件 ①父母が婚姻(内縁関係含む)を解消した ②父または母が死亡した ③父または母が重度の障害者(国民年金の障害等級一級程度)でない ④父または母の生死が明らかでない ⑤父または母から1年以上遺棄されている ⑥父または母が法令で引き続き1

年以上拘禁されている ⑦母が婚姻しないで出産した ⑧父・母ともに不明である児童(孤児等)
▼対象外となる場合 ①所得が限度額を超えている ②児童が児童福祉施設に入所しているなど
▼資格喪失 婚姻した、または婚姻届を出さなくても、事実上の婚姻関係(異性との同居や定期的な訪問・生活費の援助を受ける)となった ※受給資格がなくなったのに、

届出をしないまま手当を受けていると、資格がなくなった月の翌月以降の手当を「全部返還」していただきます。
▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎24-5111(内線131)
募集
アップルトウンの入居者募集

村への定住化と活性化のため、民間の住宅(アップルトウン)を借り上げ、お貸ししています。
アップルトウンでは入居者を募集していますので、ご希望の方はお申込みください。
▼入居資格 国税と地方税の完納世帯で、村内に住んでいるか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、かつ、同居しようとする親族がいる人
▼所在地 糸井7480-1(大河原小学校東側)
▼構造 木造平屋建て(3DK)

▼募集数 2戸(E棟・G棟)
▼駐車場 普通車2台分
▼家賃 39,600円
▼敷金 家賃の2か月分(村に納入)
▼問合せ 企画課広報統計係 ☎24-5111(内線141)
自衛官募集
平和を仕事にする、陸海空自衛官を募集します。
▼募集種目
①一般曹候補生
②自衛官候補生
③幹部候補生
▼受験資格
①②18歳以上33歳未満の方
③22歳以上26歳未満の方(見込含む大卒者は20歳以上22歳未満、見込含む修士課程修了者などは28歳未満)
▼受付期限(締切日必着)
①5月10日まで
②通年で募集
③6月16日まで
▼試験日・会場
①5月20日(金)～29日(日)のいずれか1日が指定される・太田市内および前橋市内予定
②受付時にお知らせ・相馬ヶ原駐屯地または新町駐屯地
③6月25日(土)・1次試験は前橋市内予定
▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎23-14111

胃がん・大腸がん検診

▶問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111 (内線133)

村は、胃がん(バリウム検査)・大腸がん検診を右の日程で実施します。対象となる人は必ず受診し、自分の健康を守りましょう。

- ◆対象者 40歳以上の人
(昭和58年4月1日以前に生まれた人)
- ◆受診料 無料
- ◆受診上の注意 ①検診前夜8時以降は飲んだり食べたりしないでください。②検診当日はたばこを吸わないでください。③腹部を締め付けない服装で下着類は金具のないものを着用してきてください。④受診票は必ず記入し持参してください。
- ◆その他 受診票は同じ世帯でも異なる日に届く場合があります。また、使わない大腸がんの検診容器は返却をお願いします。不明点はお問合せください。

胃がん内視鏡検診を行います

50歳以上の偶数年齢の方を対象に胃がん内視鏡検診を実施します。対象者には通知しますので、希望する方は保健福祉課で申請してください。なお、村の集団胃がん検診(バリウム検査)とは併用できません。

- ◆自己負担 2,000円(生活保護世帯は無料)
- ◆実施期間 令和4年6月1日～令和5年2月28日

実施日	場所
5月16日(月)	保健センター (1)
5月19日(木)	地域活性化センター (1)
5月27日(金)	赤城原区民館 (2)
	永井住民センター (3)
6月3日(金)	大河原住民センター (1)
6月10日(金)	貝野瀬構造改善センター (1)
6月13日(月)	地域活性化センター (1)
7月30日(土)	保健センター (1)
8月1日(月)	地域活性化センター (1)
12月10日(土)	地域活性化センター (1)
12月12日(月)	保健センター (1)

※受付時間は、(1)は午前8時30分～10時30分、(2)は午前8時00分～9時00分、(3)は午前10時30分～11時30分

犬の登録と狂犬病予防注射

▶問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111 (内線133)

狂犬病予防法の規定に基づき、令和4年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後3か月以上の犬を飼育されている方は、1年に1度、予防注射を受けさせてください。当日は必ずハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参してください。

- ◆手数料 登録済みの場合3,500円 新規登録の場合6,600円
- ◆ご注意

- ・釣り銭のいらないようお金をご用意ください。
- ・犬は、制御できる人が連れてきてください。
- ・犬が亡くなっている場合は、ハガキを保健福祉課まで返却ください。また、新たな愛犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。

5月20日(金)	
板戸集出荷場	(9:00～9:15)
赤城原区民館	(9:25～9:45)
赤谷住民センター	(9:55～10:10)
追分住民センター	(10:20～10:40)
大河原住民センター	(10:50～11:05)
中野婦人の家	(11:15～11:35)

5月19日(木)			
永井住民センター	(9:00～9:15)	生越住民センター	(13:20～13:40)
入原公民館	(9:25～9:45)	旧農協貝野瀬支所	(13:50～14:20)
川額集落センター	(9:55～10:15)	東小学校前	(14:30～14:50)
地域活性化センター	(10:25～10:55)	保健センター	(15:00～15:30)
三ツ谷住民センター	(11:05～11:25)		

後期高齢者医療の保険料率が決まりました

▶ 問合せ 保健福祉課保険係 ☎ 24-5111 (内線134)

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により2年に一度見直すこととされています。令和4・5年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会令和4年第1回定例会(2月9日開催)で議決されました。

◆保険料率の引き上げ

令和4・5年度は、団塊の世代の加入により被保険者数が増加し、保険料でまかなうべき割合が増えるため、保険料率の引き上げになっています。

令和2・3年度措置

均等割額	43,600円
所得割率	8.60%



令和4・5年度

均等割額	45,700円
所得割率	8.89%

◆賦課限度額の改正

中間所得層の負担軽減を図るため、賦課限度額は引き上げとなりました。

令和2・3年度措置

賦課限度額	640,000円
-------	----------



令和4・5年度

賦課限度額	660,000円
-------	----------

◆所得が低い方に対する均等割額の軽減

保険料率(均等割額)の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。なお、令和4年度の軽減割合・該当条件は変更ありません。

※「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」は、年金・給与所得者が2人以上の場合のみ計算します。詳細はお問合せください。

令和3年度の軽減措置

軽減割合	軽減該当条件 同一世帯の被保険者と世帯主の 総所得金額などの合計額で判定	軽減後 均等割額
7割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※2」以下	13,080円
5割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※2+28万5千円×世帯の被保険者数」以下	21,800円
2割軽減	「43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1)※2+52万円×世帯の被保険者数」以下	34,880円



令和4年度

軽減後 均等割額
13,710円
22,850円
36,560円

戦没者などのご遺族の皆さまへ

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています

▶ 請求窓口・問合せ 総務課住民係 ☎ 24-5111 (内線115)

令和2年4月1日(基準日)時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者などの妻や父など)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

◆支給対象者(戦没者等の死亡当時のご遺族で)

- (1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - (2)戦没者等の子
 - (3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- (4)(1)~(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥や姪など) ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。



◆支給内容

額面25万円
(5年償還)第十一回特別弔慰金国債券い号

◆請求期限

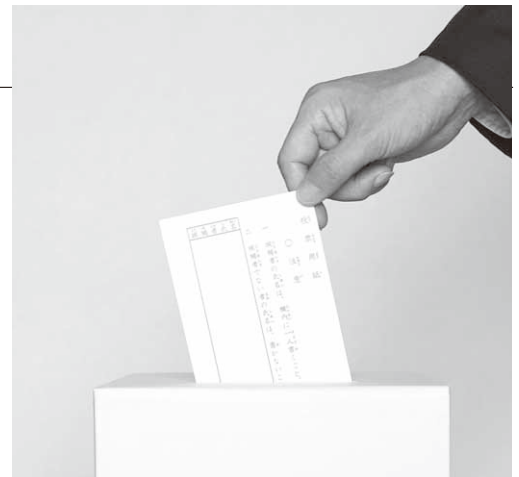
令和5年3月31日

◆留意事項

- ・特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。
- ・請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

昭和村議会議員選挙について

▶問合せ 総務課財政係 ☎24-5111 (内線112)



任期満了による昭和村議会議員選挙が行われます。この選挙では、令和2年12月に公職選挙法が改正されたため、一部変更があります。

◆告示日 令和4年11月22日(火)

◆投開票日 令和4年11月27日(日)

公職選挙法改正による変更点

◆村議会議員選挙で、立候補する際の供託金制度(15万円)が導入されます。供託金は、一定数以上の得票数を得られなかった候補者は没収されることになります。

◆選挙公営(公費負担)が拡大され、次の費用は村が上限まで負担します。ただし、供託金が没収となった場合は公費負担はできません。

- ①選挙運動に使用する自動車の費用(1台のみ)
- ②選挙運動で配るビラの作成費用(1,600枚まで)

③ポスター掲示場に貼り付ける選挙運動用ポスターの作成費用(60枚まで)

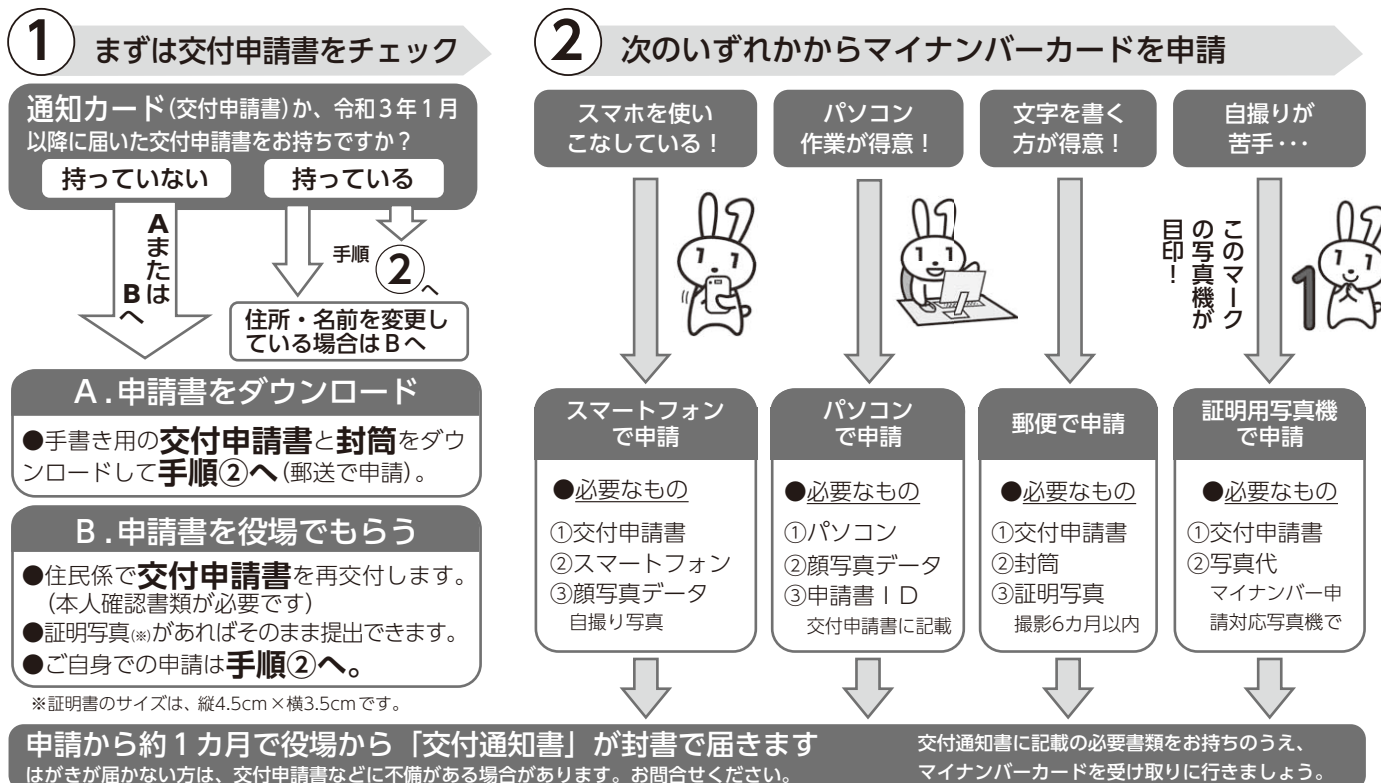
◆村議会議員選挙で、一定枚数のビラを配ることが解禁されます。

詳しくは、選挙前の「立候補予定者説明会(期日未定)」で説明を行う予定です。

マイナンバーカードをつくりませんか

▶問合せ 総務課住民係 ☎24-5111 (内線115)

就職や転職、出産育児など、多くの場面で個人番号の提示が必要となります。通知カードやマイナンバー入りの住民票では、合わせて運転免許証などの本人確認書類も必要となりますが、マイナンバーカードならば1枚で番号確認と本人確認が可能です。



動物除けの電気柵の設置を補助

獣害防止柵等設置事業 ▶ 問合せ・申請先 産業課農政係 ☎ 24-5111 (内線151)

村は、農作物への被害を防止するための獣害防止策(電気柵など)を購入し設置した農業者に補助金を交付します。

申請期限

令和5年3月31日(金) ※郵送の場合は当日消印有効

補助金額

電気柵などの購入費の1/2以内

補助の限度額 1世帯での設置 7万円
2世帯以上での設置 14万円

申請方法・申請先

申請書を村ホームページまたは役場産業課から取り寄せ、申請書類を添えて郵送か窓口にて提出してください。

〒379-1298 昭和村大字糸井388
昭和村役場産業課農政係



◆補助対象者 (次の全てに該当)

①村民であり村内に農地がある農業者・団体 ②暴力団や暴力団員でない ③宗教組織・団体でない ④村税などを滞納していない

◆申請書類

- ・昭和村獣害防止柵等設置事業補助金交付申請書
 - ・電気柵などを購入した領収書
 - ・電気柵などを設置した後の写真
 - ・電気柵などを設置した場所の位置図
 - ・申請者名義の通帳の写し
- ※申請書の振込先と同じ

高齢者・障害者

住宅用火災警報器の設置を支援

高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業

▶ 問合せ・申請先 総務課庶務係 ☎ 24-5111 (内線111)

村は、火災から生命・財産を守るために住宅用火災警報器を設置した高齢者の世帯や障害者がいる世帯を支援します。(令和8年度まで)

対象世帯(次のいずれか)

- ①70歳以上の方だけの世帯
 - ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けた方がいる世帯
- ※①②いずれも住宅が持ち家である場合に限りです。

補助金額

1台あたりの住宅用火災警報器 11,000円まで
1世帯3台まで 費用の上限 33,000円まで



◆設置支援の流れ

- ①対象世帯の方などが村高齢者等住宅用火災警報器設置支援事業申請書を役場に提出する。
- ②役場が申請の内容を審査し、結果が通知される。
- ③支援が決定した場合は、住宅用火災警報器を設置し、完了したら役場に届け出る。

※村は火災やその他災害に対して賠償責任を負いません。

令和4年度

新役員さんをご紹介します

令和4年度の各行政区の新区長さんや村消防団役員・村交通指導員の皆さんをご紹介します。また、村職員や学校教職員の人事異動なども合わせてご紹介します。(敬称は略させていただきます)

行政区長

区長会



副会長
角田 知明



会長
清水 十三夫

第1回区長会議が4月6日、役場で開催され、正副区長会長が選出されました。会長の清水さんは「誠心誠意務めさせていただきます」と思っていますので、皆さまのご協力をお願いします。」と述べました。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|------|------|------|------|-----|-----|------|-------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 第松之木
二平 | 第松之木
一平 | 第赤城
二原 | 第赤城
一原 | 赤谷 | 追分 | 大河原 | 長者久保 | 中野 | 生越 | 池原 | 滝久保 | 大堀 | 田岸 | 上内出 | 南内出 | 滝寺 | 常木 | 中内出 | 中宿 | 宿 | 吹張 | 南部 | 北部 | 三ツ谷 | 入沢 | 下宿 | 中組 | 上組 | 鎌沢 | 川額 | 入原 | 永井 |
| 小田桐好江 | 谷川慎一 | 清水十三夫 | 八木修一 | 竹吉哲也 | 星野佳一 | 飯塚利彦 | 関上俊一 | 星野透 | 林昭彦 | 毒島幸男 | 津久井岩章 | 林公男 | 横坂和夫 | 高橋昭彦 | 石井和樹 | 後藤直樹 | 金子徹 | 松井和雄 | 加藤禎弘 | 小林延之 | 角田知明 | 中嶋一 | 金井厚美 | 武田晃一 | 阿部好男 | 綿貫一美 | 稲垣敏行 | 真下伸夫 | 沢浦弘明 | 倉澤光生 | 板橋昭也 | 諸田篤也 |



隊長
山後 正志

交通指導員

- | | | | |
|-------|------|------|------|
| 隊員 | 班長 | 副隊長 | 隊長 |
| // | // | // | // |
| 真下佐友里 | 吉澤哲也 | 石井芳人 | 堤福夫 |
| | | | 堤隆志 |
| | | | 小野博之 |
| | | | 藤井功太 |
| | | | 横坂佳恵 |
| | | | 栞原朋将 |
| | | | 倉澤貴幸 |
| | | | 新木正光 |
| | | | 山後正志 |



団長
小野 誠

消防団

- | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| 第10分団長 | 第9分団長 | 第8分団長 | 第7分団長 | 第6分団長 | 第5分団長 | 第4分団長 | 第3分団長 | 第2分団長 | 第1分団長 | ラッパ長 | 副団長 | 団長 |
| // | // | // | // | // | // | // | // | // | // | // | // | // |
| 林洋平 | 小沼智史 | 横坂貴紀 | 松井康則 | 都丸哲志 | 藤井一輝 | 諸田康光 | 倉澤康弘 | 林雄一郎 | 堤登三男 | 横坂正彦 | 中里慎太郎 | 小野晃誠 |

村職員人事異動

(4月1日付)

議会事務局

▼主事 稲垣 素美(総務課)

総務課

▼課長補佐 吉野まゆみ(教育委員会事務局)

▼主査(課付群馬県派遣)

茂木 正訓(総務課)

▼主事 澤浦 学志(教育委員会事務局)

須藤 彩恵(昇任)

企画課

▼主事 真下 伸夫(税務課)

▼主任 山崎征一郎(群馬県より派遣)

横坂 翼(保健福祉課)

税務課

▼主事 小林 勉(建設課)

保健福祉課

▼主事 落合 邦江(企画課)

大崎 康江(議会事務局)

▼主任保健師 課付社会福祉協議会派遣

後藤 碧(地域包括支援センター)

第一保育園

▼園長 堤 佳子(第二保育園・昇任)

▼保育士 綿貫あかり(新採用)

金子 奈緒(新採用)

第二保育園

▼園長 綿貫かおり(昇任)

▼主任保育士 堀澤 里菜(第一保育園・昇任)

▼保育士 林 春香(新採用)

産業課

▼主査 倉沢 圭亮(企画課)

建設課

▼主事 小野 一志(保健福祉課)

笹澤 健太(産業課・昇任)

教育委員会事務局

▼主任 中島 菜月(地域包括支援センター)

▼主事 綿貫 健太(産業課)

山田 蘭生(昇任)

退職者

▼園長 小林美恵子(第一保育園)

主任技手

▼保健師 宮内 明(総務課)

生方 菜々(保健福祉課)

再任用

▼一般職 藤井 健一(社会福祉協議会派遣)

山後 和浩(教育委員会事務局)

▼技手 竹内 善司(総務課)

吉野 一郎(教育委員会事務局)

宮内 明(総務課)

新採用です



第二保育園
林 春香



第一保育園
綿貫あかり



第一保育園
金子 奈緒

群馬県から きました



企画課
山崎征一郎

一年間、企画課でお世話になりました。短い期間ですが、昭和村の一員として、村の持つ魅力を少しでも高めたいと思います。今後とも、よろしくお願います。

教職員 人事異動

事務主事

角田 敏博(新治中)

◆転出

沼田東小

登坂 一彦(昭和中)

多那中 藤井 常夫(南小)

新治小 金井 綾子(東小)

みなかみ中

武井 修平(昭和中)

片品中 須田 秀昭(昭和中)

枅形小 上原 純子(東小)

沼田中 生方裕一郎(昭和中)

高崎市城東小

小金井淳男(大河原小)

川場小 小池美代子(東小)

高崎市倉淵中

萩原 真志(大河原小)

榛東村南小

丸山 杏菜(南小)

片品小 原澤 芽衣(東小)

桃野小 清水 由洋(南小)

川場小 本間ナヲミ(南小)

◆退職

校長 林 徹志(大河原小)

教諭 中野 敬造(南小)

高山 悦子(大河原小)

小林 宏行(大河原小)

阿部 澄子(昭和中)

藤井陽二郎(渋川吉幸)

高橋 弥冬(新採用)

※()内は前任校など

◆転入

東小学校

教頭 林 めぐみ(利根小)

教諭 小野里将希(古馬牧小)

菊池 詩月(利南東小)

南小学校

教頭 大根田光典(沼田南中)

教諭 渡辺 真弓(沼田北小)

新井 宏樹(片品小)

宮内 啓悟(新採用)

栄養教諭

鹿内みゆき(渋川中郷小)

大河原小学校

校長 平形 隆正(沼田西中)

教諭 神田 直子

(群馬大学教育学部附属中)

巻田 美咲(川場中)

松井 悠向(客安中)

島 史哉(新採用)

昭和中学校

校長 秋元 秀文(新治中)

教諭 加藤 美恵(沼田小)

松井 雅之(片品中)

藤井陽二郎(渋川吉幸)

高橋 弥冬(新採用)



3月11日、24日 村内小中学校で卒業式 思い出の詰まった学び舎をあとに

村内小中学校で卒業式が行われました。昭和中学校では11日、69人の生徒が卒業しました。式では、在校生を代表し武井美緒さん(2年生)が感謝の思いを込めて送辞。卒業生を代表して石澤みゆうさんが「コロナ禍による困難の中でも負けずに、中学校生活を送れることを学び知った3年間でした」と答辞を述べました。

また、各小学校では24日に卒業式が行われ、63人が思い出の詰まった学び舎をあとにしました。卒業式では、各校ともに発声時のマスク着用や手指の消毒など、十分な感染症対策をとって開催されました。



卒業証書を授与される卒業生(昭和中学校)



会場に入場(左)、卒業証書を授与される(右、南小学校)



答辞を述べる石澤さん(左)、会場を後にする卒業生(昭和中学校)



3月31日 皆勤賞(小学校・中学校・高校) 飯塚さん、中村さんが12カ年皆勤

飯塚哲章さん(大河原/渋川高校)と、中村陽加里さん(常木/利根商業高校)の2人が卒業し、小学校・中学校・高校の通算12年間で無遅刻無欠席の皆勤賞を達成しました。

教員を目指して大学に進学する飯塚さんは「友達に支えられ、毎日会えることが楽しみだった」と話しました。また、医療事務を目標に短大に進学する中村さんは「皆勤のきっかけは親の支えだったが、だんだん自己管理ができるようになった」と話していました。



12年皆勤を達成した飯塚さん(左)と中村さん



3月24日 自衛隊入隊予定者激励会 中川ひかるさんの入隊を激励

村、家族会による自衛隊入隊予定者激励会が役場会議室で開かれ、入隊予定の中川ひかるさん(常木)が母の百合さんとともに出席しました。

激励会では、昭和村自衛隊家族会を代表して吉野道夫会長と堤村長のほか、自衛隊群馬地方協力本部長(安永琢哉氏)にも出席いただき、中川さんに激励の言葉が贈られました。中川さんは「1年越しでかなえた夢。災害派遣などで、人を笑顔にしたり、安心を与えられるような仕事をしたい」と話していました。



激励会で決意を述べる中川さん



3月8日 第一保育園・第二保育園・子育て保育園 園児たちに昭和中生から法被のプレゼント



肩の部分には中学生からのメッセージカードが(第一保育園)



かっこいい、楽しいと袖を通した園児たち(第二保育園)

第一保育園と第二保育園、子育て保育園の年長児たちに手作りの法被がプレゼントされ、袖を通した園児たちは喜びました。この法被は、昭和中学校3年生70人が家庭科の授業で、村の使われていない大人用の浴衣の生地を活用し、園児のためにリメイクしたものです。

中学生の学習指導要領では「日本の伝統的な衣服である和服にふれること」とされており、3年生は法被の制作を通じてこれを学びました。法被を制作した横浜大翔君は「園児の皆さんがこの法被を着られなくなるくらい大きく元気に育って」と話していました。



感謝の気持ちを伝える園児たち(子育て保育園)

4月1日 昭和村教育委員会 新教育長に小野和好氏

村は、議会の同意を得て、任期満了により退任した堤義樹氏(森下中)の後任として、小野和好氏(吹張)を教育長に任命しました。教育長の任期は3年。教育委員会における事務の責任者であり、教育委員会を代表します。

小野教育長は「堤村長をはじめ関係各位の協力をいただきながら、学校教育、社会教育の充実発展に誠実に努めていきたいと思ひます」と就任にあたっての抱負を述べました。



教育長に就任した小野氏

3月31日 昭和村教育委員会 堤義樹教育長が任期満了で退任

平成31年から3年間にわたり村の教育行政に貢献された堤義樹教育長が、任期満了により退任されました。

堤教育長は、コロナ禍における学校の新しい生活様式への対応や、GIGAスクール構想の早期実現、学校の在り方検討委員会の運営など、激動する村の教育現場の安定運営に尽力されました。堤教育長は退任にあたり「役場や教育委員会、学校関係の皆さんのおかげで3年間務めることができ、感謝の気持ちでいっぱいです」と思いを述べました。



役場で退任あいさつする堤教育長

3月18日 第二保育園 ひゅーどんどんが園児と交流

ウインターフェスティバルのマスコットキャラクター「ひゅーどんどん」が第二保育園に来園し、園児たちと交流しました。園児たちは、突然の来訪に大喜び。楽しいひと時を過ごしていました。



園児とふれあうひゅーどんどん(第二保育園)

3月26日 スポーツ少年団・昭和剣道 村を離れるロス先生が剣道2段に

A L Tで、昭和剣道スポーツ少年団で剣道を学んでいるロス先生が剣道2段に昇段しました。また、ロス先生が昭和村を離れることから、剣道教室ではお別れ会が開かれ、記念品が贈られました。



剣道2段に昇段したA L Tのロス先生

3月30日 貝野瀬・発願碑など修復 疫病収束への思い新たに

貝野瀬緑水を守る会(林勝美会長)は、池原地区にある明治8年建立の発願碑周辺の修復完了と、事業案内板の完成を祝いました。発願碑は、当時流行した疫病の終息を願い住民有志40数名により建立されました。



先人への思いを新たにした参加者と発願碑

3月17日 大河原小学校6年 ドローン制御でプログラミング学ぶ

大河原小学校6年生(萩原真志教諭)の総合的な学習で、プログラミングによるドローンの制御を学びました。授業を受けた角田翠さんは「プログラムのとおりにドローンが動いて楽しかった」と話していました。



制御しているドローンの動きを確認

3月22日 村公民館英会話サロン ジョー先生が村で最後のレッスン

令和3年度の最後の英会話サロンが公民館で開かれました。講師を務めるA L Tのジョー先生が村を離れることから、レッスンテーマ「さよならの伝え方」を学ぶとともに、最後の授業はお別れ会となりました。



村を離れるA L Tのジョー先生

3月26日 村内3保育園卒園式 思い出いっぱいの保育園に別れ

村内各保育園で卒園式が行われました。第一保育園では、一人ひとり保育証書を手渡された園児たちが、小学校での目標を発表し、思い出いっぱいの保育園に別れを告げました。



保育証書を堂々と掲げる卒園児

昭和村連合青年団(下)
昭和村ボランティアガイドの会

事務局次長 倉澤 新平

昭和三十三年十一月、糸之瀬村と久呂保村が合併し昭和村となったのに伴い、旧村の両青年団も統合され「昭和村連合青年団」が誕生した。新生青年団は、新しい村づくりの一助を担う組織として貢献してきた。

合併の翌年から開催された文化祭では、バザーに取り組んだ。他にも、村の史跡や各施設を守るため奉仕活動を積極的に行った。支部によっては夏祭りや秋祭りの運営などを担い、今では森下青年団のみとなってしまうた秋の諏訪まつりや豊年まつりは、多くの青年団が取り組んだ。スポーツや芸能文化活動にも積極的に参加した。利根郡連合青年団が催した大会でも常に優秀な成績で、群馬県青年大会へも多く出場。努力と才能を發揮し、全国青年大会へも出場した。

スポーツの部では、剣道やバレーボール、弓道など、芸能文化の部では意見発表やコーラス、演劇など、文武両道で活躍した。中でも、昭和五十年に開催された第二十四回全国青年大会では、演劇の部で優秀賞、優秀舞

台美術賞、優秀脚本賞の三賞を受賞。群馬県で初の快挙であった。さらに、演劇では昭和五十三年の第二十七回全国青年大会に出演。優秀賞と優秀舞台美術賞に輝いた。大会では、同じく県代表になった弓道が全国優勝、バレーボールも三位と大活躍したほか、意見発表でも多くの仲間が全国大会に出演した。

その後も、連合青年団はプロの劇団によるミュージカル村内公演企画に取り組み、その収益金を村に寄付してきた。主催した夏休みファミリー映画祭では、収益金をルワンダ難民の救援募金にあて、地域のみならず世界にも貢献した。

一方で、青年団では先輩や後輩、仲間たちとの活動を通して団員同士が結婚で結ばれるという大きな役目も果たしてきた。

しかし、時の流れとともにその役目を終えたか、平成十四年度を最後に連合青年団はその活動に幕を下ろした。現在では、わずかに森下青年団の一団が活動するのみとなってしまった。活発だったあの昭和村連合青年団を再生するには、どうすればいいのだろうか…。

最終
（参考資料）群馬県青年団史・広報（しょうわ）



地域包括支援センターだより

地域包括支援センターの運営変更について

これまで、地域包括支援センターは役場保健福祉課内に設置されていましたが、令和4年度より昭和村社会福祉協議会による運営に変更することとなりました。4月1日から、地域包括支援センターの場所や電話番号が変わりましたので、よろしくお願いたします。



- ▶ 所在地 昭和村社会福祉協議会内(糸井624番地)
- ▶ 連絡先 ☎0278-20-1126
- ▶ 営業日 月曜日～金曜日(国民の祝日と12月29日から1月3日までを除く)
- ▶ 営業時間 午前8時15分～午後5時15分

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんがいつまでも住み慣れた地域で生活できるように、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな面から総合的に支援するところです。

「足腰が弱くなってきた」「もの忘れが多くなってきた」「介護サービスについて知りたい」「お金の管理や契約が不安」「親の介護や認知症が心配」「お年寄りを怒鳴る声がある」など、気になることや困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。



▶ 問合せ 村地域包括支援センター ☎20-1126

本とハッピー

今月のおすすめ本

図書館支援員さんおすすめの本をご紹介します。新しい本が入った公民館図書室を、ぜひご利用ください。

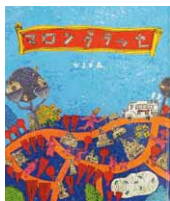
公民館図書室のご案内

平日 午前8時30分～午後6時

▶問合せ 教育委員会事務局 ☎24-5120

マロングラッセ

だるま森 / 著



大好きなマロングラッセを買った主人公。でもクマにぶつかって、マロングラッセは道に散らばり、頭には大きなたんこぶができて…。人と動物が共存する世界を、版画と切り絵で楽しめます。

同志少女よ敵を撃て

逢坂冬馬 / 著



独ソ戦下の1942年。母親をドイツ軍に惨殺されたエカチェリーナは、復讐のため一流の狙撃兵になることを決意する。やがて前線へと向かった彼女が目にした「真の敵」とは。2022年本屋大賞受賞作。

残月記

小田雅久仁 / 著



悪名高き独裁政治下の近未来・日本。世を震撼させる感染症「月朧」に冒された男と、その傍らでひっそり生きる女との一途な愛を描いた表題作のほか、月をモチーフに著者が構築した傑作。

編集後記

コロナ禍になり2年が経ちました。その間、制約がある中で行われている学校の授業や部活動を、広報担当として取材させていただいています。また、情報担当としても学校に導入されたタブレット端末の活用や課題について知る機会がありました。こうした激動の情勢の中、堤教育長には大変お世話になりました。引き続き広報しようわでは、堤先生が執筆される「ふるさと昭和」が読めることをこれからも楽しみにしています。(石井)

実際の紙面のみ掲載となります。